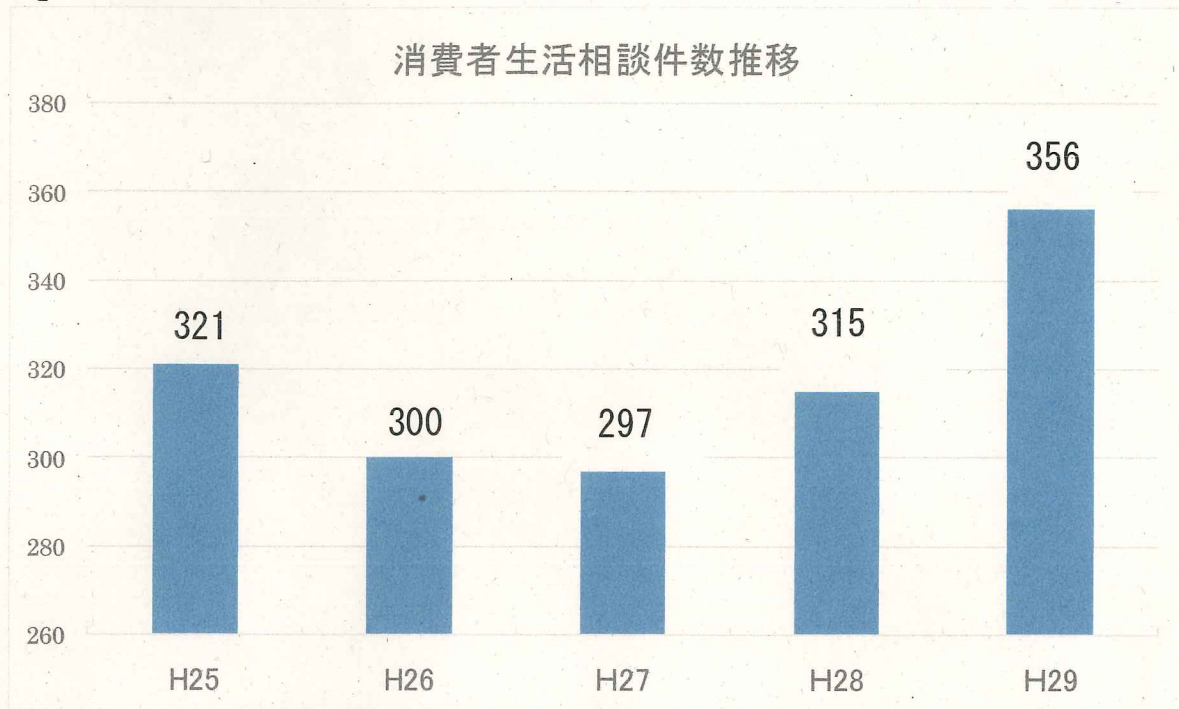


# 平成29年度勝山市消費生活相談概要

## 【概要】

勝山市消費者センターが平成29年度に受け付けた相談は356件でした。  
内訳として、苦情は292件、問い合わせが64件でした。

## 【推移】



## 【苦情相談の特徴】

- (1) 年齢別で見ると60才以上からの相談が224件で、相談者の6割を占めています。
- (2) 「裁判すると書かれたハガキが届く」「未納料金があるというメールが届く」といった架空請求の相談が大変多くみられました。

「光回線やインターネットプロバイダーの強引な電話勧誘」に関する相談は、昨年度から引き続きあり、21件から25件と微増でした。

「健康食品が定期コースで送られてきて解約できない」という相談が12件ありました。

## 【詳細事例】

- ・「裁判する」と書かれたはがきが届いた。「連絡しろ」と書いてある。
- ・大手電話会社だと名乗って電話がかかってきて、通信料が安くなると言われてお願いすると、大手電話会社ではなかった。
- ・新聞の折り込み広告をみて健康食品を買ったところ、毎月商品が届く。

市で受けた消費者相談は、広報お知らせ版や市ホームページで紹介しています。これらを参考に様々なリスクから身を守りましょう。

問い合わせ先  
勝山市消費者センター  
電話 0779-88-8103